

## 質疑回答書

業務名：長岡京市庁舎等駐車場貸付事業

上記業務について、質疑書の提出がありましたので、下記のとおり回答します。

番号		項目	内容	回答
1	仕様書P.3	5.新庁舎建設工事施工者との調整	既存レイアウトは弊社仕様ではありませんが、弊社で駐車場管理するとなった場合に弊社の仕様に合わせたA工事をしていただける認識で問題ございませんか。	基礎・配管・一次側電源工事はA工事（新庁舎建設工事施工者工事）、その他配線・機器据付工事等は事業者工事と考えており、別紙1で示した配管や出口精算機の基礎設置等をA工事と想定しております。 事業者提案による配管ルートの追加・変更等については、事業者特定後に、庁舎建設工事施工者と協議の上、技術的な観点や工期的な観点等から対応可否を判断することになりますが、変更に伴い増額が発生する場合は、基本的には事業者負担を想定しております。
2	仕様書P.3	5.新庁舎建設工事施工者との調整	工用電源は基本使用しない予定ですが、使用しない場合協力金1万円/日が下がりますか。	協力金分担金は、安全管理対策費や工用電源の借用費用を含めた目安として、事業者による駐車管制設備の設置工事につき1万円/日を想定金額として示したものです。したがって、工用電源を使用しない場合は、減額となる見込ですが、その詳細は事業者特定後に新庁舎建設工事施工者との協議で決定頂くこととなります。
3	仕様書P.3	6.駐車場の設備及び仕様(3)	出口精算機、事前精算機にはフリーダイヤルの連絡先もしくはオートフォンどちらかみの設置でよいでしょうか。	仕様書に示す条件としては、フリーダイヤルの連絡先の掲示またはオートフォン（直通電話）の設置とします。 なお、その内容については、別紙「審査項目及び評価基準」内の④（精算機及び減免方法）において利用者の利便性の観点での評価対象となりますのでお含み置きください。
4	仕様書P.3	6.駐車場の設備及び仕様(4)	別紙5の看板設置エリアに設置する際の使用料は概算方法をお教えください。	長岡京市行政財産使用料条例に基づく、土地使用料の計算となります。
5	仕様書P.4	7.駐車場の運営管理(1)	地下駐車場の閉鎖方法は入口側のみチェーンでの閉鎖か。出口側も閉鎖する場合は車の閉じ込めになるのでその際の対応はどうなりますか。	地下駐車場の閉鎖方法は入口側のみチェーンでの閉鎖を想定しており、出口側は閉じ込め防止の観点から閉鎖することは想定しておりません。
6	仕様書P.5	7.駐車場の運営管理(5)①	庁舎完成後に現地状況確認し、最善の看板を設置するため、ご提案時の看板意匠と変更がある可能性がございます。本件問題ございませんか。また建物壁面に看板設置は可能ですか。	ご提案時には、看板の設置計画が駐車場の管理運営上、最適なものが、表示内容や配置、またその実現可能性等を総合的に評価します。 事業者特定後の市、庁舎建設工事施工者との協議において、市が必要と認めた場合、変更することは問題ありません。また、色や字体などの意匠的な部分は、庁舎全体の意匠を踏まえて協議させていただき予定です。 なお、現段階では建物壁面への看板設置は想定しておらず、自立看板を想定しております。
7	仕様書P.5	7.駐車場の運営管理(5)②	駐車場部分の清掃については、事業者負担でしょうか。事業者負担の場合、清掃頻度等決まりはありますか。	駐車場部分の基本的な清掃は市側で行いますが、駐車管制機器の点検や利用料金の集金等の際には、事業者においても必要に応じて簡易清掃等を行うものとし、主に管制機器（出庫ゲート、事前・出口精算機、看板等）周辺の清掃を想定しております。 また、その頻度等は、利用者に支障が出ない範囲で事業者の判断で行うこととします。
8	仕様書P.6	8.料金体系等(7)	事前精算機の仕様についても利用者の利便性を考慮し、高額紙幣やクレジット、電子マネー決済等が必要という認識です。相違ございませんか。	仕様書に示す条件としては、出口精算機は、高額紙幣及び硬貨の対応、クレジットカード決済、電子マネー決済への対応を必須とし、事前精算機は、高額紙幣を除くその他の対応を必須、高額紙幣対応は任意とします。 なお、その内容については、別紙「審査項目及び評価基準」内の④（精算機及び減免方法）において利用者の利便性の観点での評価対象となりますのでお含み置きください。
9	添付資料	レイアウト	閉庁日の歩行者動線は駐車場出入口になるのか、建物内を通れますか。	閉庁日・産業文化会館閉館時の対応は、建物内の1F、B1Fは出入可能とし、別紙2で示した出入り動線が利用可能です。 閉庁日・産業文化会館閉館時の対応については、限定的となりますので、事業者特定後に市と協議の上、決定することとします。
10	様式	貸付料提案書	募集要領では貸付期間は60ヶ月となっておりますが、貸付料提案書では75ヶ月となっております。契約開始と同時に貸付料の支払いが発生するのでしょうか。どちらが正しいのかお教えください。	貸付料提案書に記載の75か月は誤記であり、60か月へ訂正し、修正データをHPへ掲載いたします。 貸付料は、貸付期間の60か月において発生するものとします。
11	募集要領P.3	募集要領運営実績	有料駐車場で5年以上の管理実績となるとカメラ認証の実績はありません。実績は各項目どれかを満たす実績で問題ないでしょうか。	募集要領P.3③運営実績及び確認資料については、以下のとおり変更します。 【1】有料駐車場の5年以上の管理運営実績は、 <b>最大2件まで様式2の①②へ記載</b> することとし、(1)②④の3項目をできるだけ満たすものを記載すること。 【2】上記とは別に、管理年数を問わずカメラ認証での入庫、ゲートでの出庫の管理システムを導入している実績を、 <b>最大3件まで様式2の③～⑤へ記載</b> することとし、(1)②④の3項目をできるだけ満たすものを記載すること。

12	その他	満車対策	市役所第2駐車場についての運営方法は今後どうなりますか。 満車発生時の対応として、第2駐車場の活用は可能でしょうか。	市役所第2駐車場は、公用車専用駐車場とし、一般利用者が誤って利用しないよう、公用車専用の看板表記や簡易的な門扉の設置等の運用を想定しています。 但し、市主催の会議などで一定の台数や長時間利用が見込まれる場合等には、満車対策として会議の出席者等へ事前案内の上、臨時的な活用を想定しております。
13	その他	路外駐車場届出	路外駐車場の届出が必要になるかと存じますが、技術的基準（出入口に関するものや建築物である駐車場、はり下の高さ等）は満たしているという認識で宜しいでしょうか。	路外駐車場の届出における技術的基準については、充足するよう新庁舎建設工事において整備しております。
14	仕様書P.6	料金精算	高額紙幣対応は必須でしょうか。	No.8 回答内容を参照ください。
15	仕様書P.3	事前精算機	車椅子利用者へ配慮した設計・設置とありますが、バリアフリー設計（硬貨投入口等）である必要はございますでしょうか。	事前精算機は、車椅子利用者へ配慮した、バリアフリー対応のものとして下さい。
16	仕様書P.6	高額紙幣について	主要となる出口精算機を高額紙幣対応とし、その他事前精算機に関しては、高額紙幣非対応とする前提の運用となりますが、問題ないでしょうか？	問題ありません。 No.8 回答内容を参照ください。
17	その他	負担区分について	貴市と事業者側で負担区分を明確に判断できる区分表をご提供いただけますでしょうか。清掃業務や電気代やその他光熱水費、設備の導入負担について詳細をご教示ください。	(別紙9) 負担区分表にて回答。
18	仕様書P.6	キャッシュレス決済について	クレジットカード決済または電子マネー決済が対応可能となりますが、QRコード決済（paypay等）の利用は想定されておりますでしょうか。	仕様書に示す条件としては、QRコード決済（paypay等）の利用は想定しておりません。 但し、別紙「審査項目及び評価基準」内の④（精算機及び減免方法）において利用者の利便性といった観点での評価対象となりますのでご留意ください。
19	その他	現在の来庁者駐車場について	新庁舎の開業にあわせて、現在の来庁者駐車場は閉鎖されるとの理解でしょうか。	No.12 回答内容を参照ください。
20	仕様書P.3	負担区分について	安全管理上の対策費用や工事中電源の借用費用としての協力金分担金（1万円/日程度を想定）を負担する必要がありますが、駐車管制的工事として現場に入る日数分をお支払いする想定でしょうか。それとも別の算出として想定しておくのか明確にご回答お願い致します。	協力金分担金（1万円/日程度を想定）は、事業者が駐車管制設備の設置工事のため、庁舎建設工事現場に立ち入る期間を対象としたもので、当該日数分が事業者負担となる想定です。
21	その他	車室管理について	B1に公用車5台、その他2台の車室が設けられていますが、一般車両が駐車しないように、カラーコーンの設置やラインの色を変更するなどの対策は貴市側の対応の認識でよろしいでしょうか。 また満空管理についても、公用車とその他2台の台数も満車設定台数を含めた管理でよろしいでしょうか。	B1Fの公用車5台及びその他(荷捌スペース)2台の運用については、市側で識別サインやカラーコーン設置等を行う想定です。公用車5台は定位置が決まっており、その他(荷捌スペース)2台は短時間利用を想定しており、B1Fの適切な満空管理方法については、特定事業者と市で協議の上で決定することとします。
22	その他	工事について	光回線の引込について、MDF室をご教授いただけないでしょうか。 また別紙1は1階のみですが、地下1Fの図面もご提供いただけないでしょうか。 別紙1の右上に記載の系統図について、RT及びONUは設置位置要検討とありますが、MDFの設置場所付近に設置を想定しております。またその際、各機器とNCまでの配管も貴市側の工事の認識でよろしいでしょうか。	①MDF盤は新庁舎（1期）4Fのサーバー室内にあります。また、別紙1右上の系統図内に記載のRT及びONUの設置は、1F東EPS内を予定しております。 ②屋外駐車管制設備のLANケーブル長を考慮し、ネットワーク中継盤（NC）をB1書庫内及び1F東EPS内への設置を想定しており、その管路は市側で設置予定としており、配線は事業者側工事となります。また、4F東EPSからサーバー室までは天井内ケーブルラックルートとなり、点検口を開けて天井内配線を想定しております。 ③図面については、(別紙6) B1F、(別紙7) 1F、(別紙8) 4Fの図面ケーブル配線ルート図面(PDF)を貸与します。 ※図面貸与の手続きは、【様式8】「電子データ等借用に係わる申請兼誓約書」を電子メールで提出ください。